

中国湖南省桃源の農村に見る「庭院經濟」

足立原 貫

(短期大学部 農業技術学科)

まえがき

1979年から10年余の農林技術協力事業で“湖南省通い”をつづける間に目撃してきた農村の変容を学術記録にとどめるため、平成元年(1989年)度と同2年(1990年)度に文部省科学研究費(国際学術研究)補助金の交付を受けて、現地調査を実施した^{1,2)}。

その関連研究として、平成4年(1992年)度から、環境問題を含めた新たな課題³⁾により、再び同補助金を受けて現地調査をつづけているが、それら湖南農村の変容を課題とする一連の調査の開始時に、まず知られたのは、「庭院經濟」である。

中国において現在進行中の改革開放政策による農村の変容を理解するうえで「庭院經濟」についての考察は、必須の作業である。本稿は、国際学術研究報告書

の予備稿として「庭院經濟」を素描した部分である。記述の内容は、湖南省桃源県における面接聴取⁴⁾によるもののほかは、湖南省科学技術委員会および、桃源県政府から提供を受けた資料に基づくものである。

1. 「庭院經濟」の概念

“院”は囲いの内を意味し、“庭院”は、その土地に何らかの権利を有する者が、権利の自由な行使を許される敷地内を指している。したがって、本来「庭院經濟」は、その“院の主”が敷地内を活用し、それを基盤に展開する経済活動である。

古くは、奴隸制社会から封建制社会初期のころまで、貴族たちの庭院において、美化を競い合う形のものがあった。一方、紀元前4世紀ころから一夫一妻の個別家庭を持つ小農の出現とともに、各農家の自給自足を目的とする敷地内耕作の形の営農経済活動が始まった。やがてそれが、商品経済の流れに乗せられて、1000年余の歴史を刻むことになる。

現代中国における「庭院經濟」は、農家が各自の敷地(住居に付帯する隙間地、空地、池)、周辺の未利用荒地、自留地・自留山^{*}に一定水準以上の知識、技術、資金、労力を投入して各種農作物の栽培や家畜飼養とそれら農産物の売買および自然資源活用を行なう“自助自立型”的営農生活方式を指している。

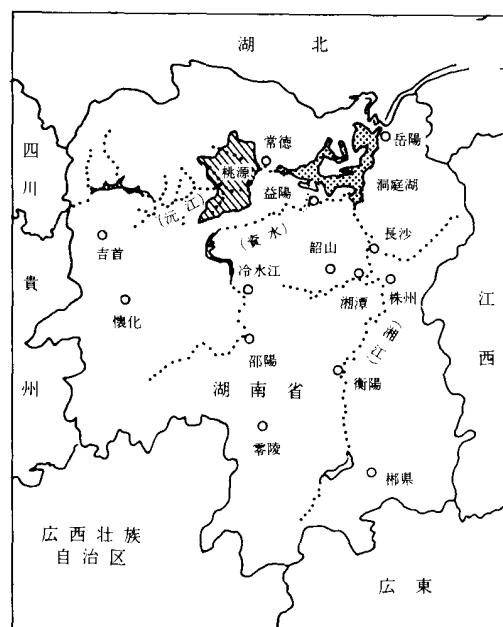
*…政府から各戸別に自由な利用権を認められている耕地・山地・雑地。その面積は、家族数によって割当てられる。

“院”を基盤に発生し形成されてきた“経済活動”として「庭院經濟」と呼称されている。

2. 現代「庭院經濟」形成の背景と普及の経過

中華人民共和国の建設(1949年)以降、3段階に整理してみる。

① 1949年10月の解放期から1952年の人民公社共同耕作制度確立期までに、中国共産党は、不在地主を含む大地主から押収した7億ムー(約4670万ha)の土地を



湖南省地図
(斜線部分が桃源県)

3億の農民（所有農地が無また僅少）に分配し、土地私有制1100年来極めて困難であった「耕者有其田」（耕作する者がその田を所有する）を実現した。これによって、各農家の生産意欲が大いに高まり、小農経営と庭院経済が急速に発展し、その結果、全国農業生産高は対1949年比で、穀類は42.8%増、棉花は193.4%増、豚、卵、牛乳も大巾に伸び、肉類の生産量は53.86%増えた。

② その後、庭院経済は、集団の共同耕作を補完するものとして継続発展したが、1958年に「庭院経済は『資本主義』の象徴」との批判が出たため、中絶した。1960年に復活して自由市場も許可されたが、1964年に始まった“文化大革命”的期間中は、再び強い批判の対象となり、禁止された。

③ “文化大革命”が終息した1978年以降、改革開放政策の路線上で、「庭院経済」は、有効な生産形態として容認され、発展の一途をたどり始めた。いまや、「庭院経游」は、「大田経済」*「郷鎮企業経済」**とともに、中国農村経済を支える三大柱の一つとして位置づけられ、各地で、その振興策がはかられつつある。

*…人民公社時代に生産隊単位で共同耕作していたほどの面積の水田を、人民公社解体後、個人または新たなグループが生産責任制によって請負う農村経済活動。収穫穀物は面積に応じた責任量を政府へ納め、あとは、自由に販売できる。

**…国や省による官有官営企業に対し、農村部の郷村や鎮(町)に設立された民営企業による農村経済活動。一般には中小企業規模のものであるが、官営に伍するほどの規模のものも出現しつつある。人民公社時代の農村企業を母体とする県レベルあるいは郷や鎮や村レベルの公有民営企業から、グループや個人による私企業にいたるまで、さまざまな所有・経営形態でさまざまな業種にわたっている。

1978年以降の変容を加速させた指導部の対応と政策の推移は、下記のようである。

1980年9月27日、中国共産党中央委員会は、農村経済の活性化をはかるため、農業生産責任制の強化と改善についての問題点を提起。「農家の自主性を重視すべきであり、その結果、生産意欲が高まって生産が増大し、農家の所得増加につながる経済活動や経営様式は全て支持すべきである。硬直的な一つの様式にこだわるべきではない」との見解を示した。

1982年1月1日、中国共産党中央委員会は、『全国農村工作会议紀要』の中で、「人民公社（集団）から社員（個人）に分配した長期使用の自留地・自留山・住宅敷

地の所有権は国家に帰属する」を明確にする一方、農村経済活性化のため、次のことを強調した。「生産責任制は農村活性化の原動機であり、多種多様な経営形態や方式は経済活性化の突破口である。それによって、集団も個人も生活水準が向上し、生産力をさらに増大させよう」「現段階では、多くの地区における、さまざまな実施項目は、農家の経営実績にまかせるべきである。近年の実績によれば、兼業農家も専業農家も、ともに発展し、人民公社に統括されていた物力・財力・技術人材が分散して充分に活用され、巨大な経済力となっている。したがって、兼業農家にも専業農家にも積極的に資金、技術を供給する施策をとり、農産物の販売などの面へも助成・指導すべきである」

1982年12月4日、第5回人民代表大会の第5次会議において可決された中華人民共和国憲法は、次のことを規定した。「農村の集団経済に参加している労働者は、法律の定める範囲内の自留地・自留山を持ち、兼業や自家用家畜の飼養を行なう権利がある」「国家は個人の経済活動の法的な権利と利益を保護し、行政管理によって個人の経済活動の指導・助成・監督を行なう」

1984年10月20日、中国共産党中央委員会は、『経済体制改革に関する決定』によって、次のことを明確に打ち出した。「都市および農村部における集団の経済活動と個人の経済活動の発展をはかるため、その障害を排除し、それぞれの経済活動・経営創造の条件を整備して法的な保護、とくに各地域の状況に応じて個人の経済活動に対する優遇措置をとること」「多様な経済形式と経営方式が共存発展する方向を堅持し、これを長期方針とする」

3. 「庭院経済」の座標と特性

湖南省政府は下記のような見解を示している。

1) 中国の耕地総面積は約15億ムー（1億ha）。総人口は約10億。その80%、約8億が農村人口である。1989年の統計によると、農家の総戸数は1億8000万戸、農家1戸当たりの庭院の隙間地と空地は0.3ムー*、したがって、全農家の庭院の隙間地と空地の総面積は5400万ムーである。これは耕地総面積の3.6%を占め、そこに「庭院経済」の潜在力を読みとることができる。

* 1ムー=6.67アール

このほか、村や鎮(町)に少なくとも1億ムー(667万ha)の空地があり、耕地総面積の6.7%になる。これらは「庭院経済」の発展のために極めて有効に利用できる。そこにある各種の自然資源の活用をはじめ、荒山を開墾して庭院の面積を拡大、さらには新たな庭院

の建設などによって余剰労力を活用できるだけでなく、「大田經濟」と異なる労働集約という「庭院經濟」の特性から、老人や障害者の労力をも活用でき、まさに“緑色致富工程”（緑で豊かな暮らしを得るプロジェクト）となる。

2) 現在の中国の農村經濟は「大田經濟」「鄉鎮企業經濟」「庭院經濟」によって構成されている。そのうち「大田經濟」はすでに生産水準が限度に達し、今後の発展には多くの期待を持ち得ない。「鄉鎮企業經濟」は、まだまだ制約要因が多過ぎる。そこで「庭院經濟」への期待が大きくなる。

農家は全て、庭院を有し、その敷地内には必ず隙間地と空地があり、自由に使用管理できる。身近なところで手間をかけやすいので、生態系の保全や良好な土壤条件の保持は、大田よりはるかに容易であるうえ、大田や山地では生産し難い作物を栽培できる。たとえば、伝統的な漢方薬草木など。それに、農家の家族一人ひとりの分に応じた能力を發揮できるうえ、大田労働の合間の時間を活用して作業ができる。

3) 個々の農家が生産単位として機能する。それぞれの規模は小さく、固定資産が少ないだけ市場の変化に対応しやすく“小回り”がきく。農家は生産者の役回りも、消費者の役回りもし、その生活の中で、加工・交換・貯蔵を一体化した經營を続け、その過程に、伝統技術でも、先進技術でも臨機応変に導入できる。結果として、少ない投入で効果的に生産力を高めることができる。

4) 栽培した植物の収穫対象部分以外の物や、家畜の糞尿などのほか、人間の生活廃棄物も含め、肥料やメタンガスの素材に活用でき、自然界の良性循環の一環としての役割を果す。

5) 地表から地下、水面、空中にまでおよぶ立体的な空間の利用、そして季節性という時間利用により、各自の自由な発想で、さまざまな農作物を栽培し、販売し、変化に富んだ農村生活と農業經營を楽しめる。そこには自づと、それぞれの農家の家族や隣人たちとの間での生活や生産販売業務、環境改善、庭院美化をめぐっての創意工夫が働き、情報収集や学習も進む。その結果、農家の知識水準、技術水準、労働の質、経営能力、生活水準が向上し、それに伴ない巾と奥行きのある農村文化圏の形成が期待される。

4. 「庭院經濟」設計の基本事項

地域それぞれの立地や自然条件に合わせ、各農家が自ら創意工夫をこらすように奨励されているが、県レ

ベルでは一応の基本事項を示している。

桃源県政府の「庭院經濟建設指導要領」は、地勢をはじめ諸条件によって対象地区を、山区、丘陵区、平原区、城鎮郊区（都市近郊区）に分け、それぞれの地区における設計素材を次のようにあげている。

山区……茶、タバコ、漢方薬草木、キクラゲ、栗、柿、油茶、ウルシ、などの換金作物栽培。建築用材林や竹林の造成。羊、牛、兔など草食家畜の飼養。年間労力配分が順調にいくようになって余裕ができたら竹材加工などの家内工芸。

丘陵区……果樹、茶、桑の栽培、蚕、鶏、アヒル、ガチョウ、豚の飼養。小規模な養魚。とくに、ミカン、スマモ、ブドウなどの果物類を重視。余裕ができたら、収穫した農産物の加工。

平原区……豚を中心とする家畜飼養、水面利用地では養魚。農産物の加工。

城鎮郊区……都市近郊の利点を活用し、野菜類の栽培のほか都市住民へのサービスを主体とする業務。たとえば“院”的前面に小売店を置くなど。

このように、「庭院經濟」の形と内容とその範囲は拡大しつつあるが、行政当局者たちは、それを現時点で、農家が各自の“院”的敷地・施設、知識・技術、自然资源を活用して「種、養、加、貿」（耕種、飼養、加工、貿易〈商業〉）を家庭単位で行う商品經濟活動と規定。「庭院經濟」と認められる原則と標準の指標を下記のとおり明確にしている。

1) 原則

- ① 国家、地域における集団、個人、3者の利益を合致させること。
- ② 山・水・田・林・路・院、を総合的に考えて設計すること。そのために、各農家間、地域間の情報交換、技術交流、資金・資材・運輸のサービス連絡をよく行なうこと。
- ③ 立地条件、生態系を一定水準以上の知識と技術によって活用し、他地域とは異なった特徴ある經營を永続させること。

2) 標準

① 経済系列指標

庭院総生産額……農業総生産の50%、家族1人当たり600元以上。

土地利用率……“院”的敷地内の地表・地下・水面・空中（ブドウなど棚仕立ての果樹園や養蜂など）を立体・総合的に利用し、150%以上。

投資総収益率……300%～500%。即ち、投入産出比が、1:3～5。

②生態系指標

- 緑カバー率……草花、林樹、果樹などによって院内の地表を70%以上カバーし、院の緑化、美化、香化をはかる。
- 土壤肥力……泥土と砂土の比率が7：3から6：4。PH 5～7。表土15～25cm。水分保有量18～20%。有機質3%以上。栽培作物に応じて成分のバランスをとるとともに、メタンガス採取残渣などの使用によって土壤物理性を良好に保持する。
- 自然循環……有機廃棄物の循環利用を基軸にして、耕種・養殖・加工・メタンガス採取を組合せ、植物連鎖・加工連鎖の総合的良性循環を定着させる。有機廃棄物の目標利用率は300%以上。

5. 「庭院経済」設計のモデル

桃源県政府が編集した『庭院経済実用技術手冊』には、家屋の建築から栽植、養畜、環境美化等々にいたるまで、具体的な計画の立案に必要な多くの基礎知識が概略次のような項目別に記述されている。

- (1) 建築技術……設計、施工、予算
- (2) 栽植技術
 - ①果樹……種類別の接木法、栽植密度、病害虫防除、農薬安全基準等
 - ②蔬菜……種類別栽培法
 - ③食用キノコ……種類別栽培法
 - ④薬草・薬樹……種類別栽培法と加工法
 - ⑤その他……茶、苧麻の栽培法と加工法
 - ⑥林樹……庭院林業としての栽植法と管理法
- (3) 飼養技術
 - ①陸地養殖……家畜類、家禽類、蚕、の繁殖と飼養管理
 - ②水池養殖……スッポン、カメ、ドジョウ、カエル、草魚等の養殖法
 - ③空中養殖……蜜蜂、鳩等の養殖法
- (4) 加工技術
 - ①食品加工……豆類(とうふ、もやし、みそ、しょうゆ等の製造法)、肉、卵、茶、穀類(米粉、めん等の製造法)、果物類(飲料、乾物等の製造法)
 - ②化工品加工……防腐剤、防虫剤、皮革なめし剤等の製造法
 - ③その他……林產品加工、飼料加工

(5) 美化技術

- ①緑化……花壇、園林
- ②装飾
- ③盆栽・盆景

項目別の個別基礎知識を組合せる設計要領は、次のように付記されている。

- 1) 平面設計……庭院の利用を平面で考える場合の計画の立て方。

高い樹木は家屋の裏側に植える。表側に植える場合は、家屋から3m以上離す。低い樹木は家屋に近くてもよい。道の両側には姿形の美しい果樹や花木を植える。道の上を棚仕立てのブドウやキュウイ・フルーツで覆うのもよい。

豚、鶏、兎の小屋は風を避けて日当りのよいところに置き、建物の裏や水辺あるいは日当りのよくないところでは薬草木や食用キノコ栽培、ミニズ養殖がよい。

- 2) 垂直設計……庭院の利用を水面、地表、空中と立体的に考える場合の計画の立て方。

建物の屋上で草花や小型の果樹の栽培、鶏や鳩やミニズの養殖。

地下水位が高く水量が豊富であれば、池をつくり、養魚ができる。養殖するのは一般の淡水魚だけでなく、ウナギ、カメ、スッポンのほか淡水真珠や蓮根もよい。池の上には棚をつくりブドウを這わせる。

地上は3層利用できる。上層は杉など高い用材樹や柿、梨、ナツメなど。中層は梅、サンザシ、ミカンなど。下層は蔬菜類、イチゴ、薬草など。ミカン園に鶏を放し飼いにするのもよい。

地下では農産物の貯蔵や食用キノコの培養ができる。

- 3) 時間設計……同一作物の季節をずらした栽培や、同一時期に2種以上の作物を同一面の畑に栽培する“間作”などがこれに当る。

- 4) 食物連鎖設計……庭院経済で最も重視して取り入れられるべき自然循環の考え方。

たとえば、穀物類のワラを培養床にして食用キノコを栽培。使用後の廃棄ワラでミニズを養殖。ミニズは鶏の飼料。鶏の糞を豚の飼料にし、豚の糞からメタンガスを採取。メタンガス採取後の廃棄物を池に落して養魚に使用。富養化が進んだ池の水は畑に散布。こうして良性循環を全うさせる。

6. 「庭院経済農戸」典型簡介

(「庭院経済」で自立している農家の事例)

言うまでもなく、上述のような細部にわたる具体的な指導要領があっても、それらが、農村をバラ色に描こうとする“絵空事”で終わっていたのであれば、調査研究の対象になるはずもなかった。実際に「庭院経済農戸」がどのように構築されつつあるのかを見なければならない。

湖南省政府資料によれば、全国で20省以上の市、県、自治区が「庭院経済」のための具体策を実施している。とくに積極的な吉林、安徽、四川、湖北の各省に伍して、湖南省でも「庭院経済」にさまざまな奨励策や優遇策を講じ、桃源県をはじめ重点地区で成果をあげつつある。

桃源県は総面積4441km²、耕地135万ムー（約9万ha）そのうち水田105万ムー（約7万ha）。総人口92万5700人、総戸数25万4000戸。農村はほとんど丘陵区と山区で、全県9区に郷と鎮が合計59あり、844の村に8748の小組*がある。

*…人民公社時代には「生産隊」とされていた。

桃源県庭院経済弁公室の1989年の調査では、農村人口84万8400人、農家戸数22万9600戸、農業労働人口84万7400人。「庭院経済」収入は2億3726万元で、農業総収入7億2355万元の32.8%を占めている。これは、農村住民1人当たり279元になり、平均総所得630元の44.2%である。

このような桃源県の農村で、1989年以降つづけている調査⁴⁾の過程で「庭院経済農戸」の30余例を得たが、とくに関心を抱かせられたのは「庭院経済建設指導要領」や「庭院経済実用技術手冊」に描かれているような計画を、着々と実現しつつある北部丘陵区の農家群であった。ここに、そのうちから3事例を選んだ。

1) 1989年10月の調査から

馬宗嶺郷尖峰崗村茅化壱組の農家

戸主： 茅運初(46歳)

家族： 妻(41)、長女(22)、次女(20)、長男(18)

農業労働力4人。長女は高等中学校卒業後に県外

就職して常德市在住。次女は高等中学校を中退して湖南省果樹研究所で1年半研修、長男は農業職業高校を卒業、それぞれ自宅へ戻ってミカン栽培を担当している。

人民公社が解体した1982年に、「庭院経済」でミカン

を主体にする經營を考え、少しづつ栽培を進めるとともに苗木の育成も始めた。生産責任制で配分を受けた水田の一部を畑と交換して面積を広げる努力もした（水田1.3ムー→畑7ムー）。現在、生産責任田を含む6.5ムーの水田、13.5ムーのミカン園、養豚4頭（年間10頭出荷）、養鶏50~60羽、養魚（主にスッポン）のほか、木がまだ小さいミカン畠の間作で、梨、桃、ミカンなど果樹類の苗木の育成、という經營内容で年30000元余⁵⁾の粗収入をあげている。煉瓦を自分で焼き、木材は古い物を使い1984年に6000元で家（194m²）を新築した。

趣味は、いろいろな知識を得るために読書だと言うだけあって、学習熱心な一家である。筆者が訪れたときも、日本からとり寄せた果樹園芸雑誌を開いた。ミカン園にも、日本の品種を植えた一区画があった。

2) 1990年10月の調査から

黄甲鋪郷乾元村第5組の農家

戸主： 賴近山(50歳)

家族： 妻(46)、長男(25)、次男(23)、三男(20)、長女(17)

農業労働力3人。長男は結婚して独立。三男は軍隊、長女は初等中学校在学中で寄宿舎生活。

1982年に人民公社の解体が決まるとともに、第5組の20戸が協力して「庭院経済建設」の準備を開始。荒地の岩石を取り除き、直径約40mの穴を掘って池にし、堀り上げた土を盛って新畑にした。その結果、公社解体時にこの一家に配分された生産責任制の耕地は6ムーであった。

現在の經營内容は、生産責任制分の水稻、ナタネ、苧麻、棉花で約2600元、「庭院経済」分のミカン、豚、肉牛、鶏、アヒル、草魚などで約3900元、合計約6500元の粗収入。「庭院経済」分の収入が60%を占めている。貯金は年間1000元前後。

1987年に5000元をかけて住宅を改築（100m²）、煉瓦は自分で焼いた。

余暇の楽しみは1972年から始めた笙を吹くこととテレビで中央の事情を知ること。いまの目標は「庭院経済」の一層の充実と、環境の美化。

3) 1992年11月の調査から

黄甲鋪郷小蘇溪村第2組の農家

戸主： 余岳林(42歳)

家族： 妻(41)、長女(20)、長男(18)

農業労働力2人。長男は高等中学校在学中で寄宿舎生活。長女は省外就職して広東省在住。

人民公社時代に生産隊長をつとめていたが、人民公



図-1

苅運初さん家の庭園の一隅。ビワ2株を植えたばかり。レンガ堀の向う側は、ミカン畑。



図-4

頼近山さん家の裏山に書かれているスローガン。人民公社時代の「農業学大寨」に代わり「建設庭院經濟」が新しい時代の到来を告げる。



図-2

苅さん家の母屋の入口。左前方の電柱の背後にミカン畑が広がっている。



図-5

笙を吹いて余暇を楽しむ頼さん。

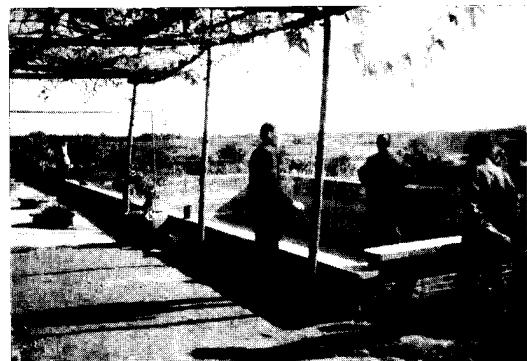


図-3

苅さん家の母屋の前につくられている養魚池。



図-6

頼さん家の台所の片隅。メタンガス発生装置から引いてきた管が壁を這い、先端のコンロに鍋がかけてある。

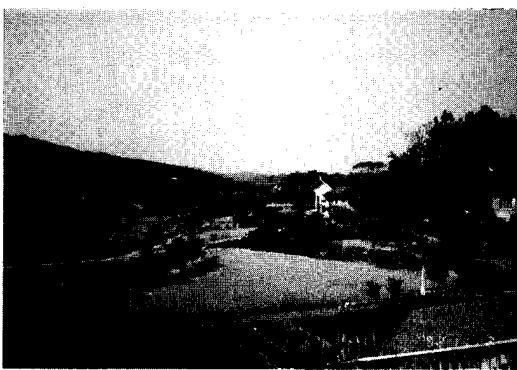


図-7

余さん宅の前庭から眺めた小蘇溪村。



図-8

余さん宅へ入る橋と母屋の前景。この地域の標準型のつくりである。



図-9

余岳林さん宅と隣家の遠景。右側の一段低い建物が豚舎。ここにメタンガス発生装置が併設されている。

社解体後、苧麻の栽培を手始めとして「庭院經濟」に着手。1984年にミカンを栽植してから、ザボン、ブドウ、柿、栗、ビワ、桃、など果樹類に力を入れている。現在、生産責任田を含む4ムーの水田耕作のほか、「庭院經濟」で果樹類7ムー、油茶4ムー、杉などの用材林15ムー、豚3頭、鶏とガチョウ計45羽、をかえ、自家用の蔬菜類約20種を栽培している。

1988年に家を新築した際、県の能源（エネルギー）弁公室の指導を受けてメタンガス発生装置をつけ、以来、メタンガスを1年中、燃料のほかガス燈にも使用している。年粗収入8500元、純収入約6500元、10年前には3000元前後であったから倍増を果たした。次の目標は景観美化だという。筆者がこの農家を訪れるのは、1990年3月、同10月に次いで3度目であったが、着実に農業経営も生活も向上充実させているのがよく見てとれた。

7. 「庭院經濟」進展の課題

「庭院經濟」積極推進者の一人である桃源県人民代表大会常務委員会の魏國超主任^⑨は現状と問題点を次のように語った。

- ① 桃源県内では、約40%の農家が「庭院經濟」によるなんらかの収入を得ている。しかし、成功していると見られるのは15%前後である。
- ② 年収で約4倍の格差を広げている原因は、主として、地域幹部の「庭院經濟」に対する認識の差と、個々の農家の基礎知識の程度の差である。
- ③ 県庭院經濟弁公室の調査では、アイデア不足、技術不足のため、庭院經濟展開可能地の20%弱しか活用されていない。
- ④ 大きな可能性を堀りおこすには、農家を対象とする学習活動を盛んにしなければならない。

魏主任が語った「学習活動」に、筆者は馬宗嶺郷尖峰岡村の苅さん一家を思い合わせた。不断の学習によって、知識と技術を向上させる努力をする者としない者の差が出るのは確かであろう。しかし、全ての農家に同じように高度なレベルの知識と技術を求めるのは現実味に欠ける。そこで、面接聴取の際、苅運初さんが言った次のことが重要性を帯びてくる。

「自分が得た知識や技術を、村の人たちに伝えるのはとても楽しい。みんながミカンを上手に栽培できるようになり、この村がミカンの特産地になって、ミカン栽培ができるない華北へどんどん出荷できるようにしたい」

この発言は、李龍雲^{⑩⑪}氏の次のコメントを得て、妥

当性と現実味が加わる。

「個々の農家が人民公社時代の残渣を完全に払い落として、個別経営による豊かさのある段階まで実現したら、自発的内発的な集団組織が必要になってくる」

「庭院経済」は、都市から遠く離れた地域の振興策として浮上し、事実、都市経済の悪影響を蒙らない地域で好結果を生みつつある。だからこそ、「純粹培養」されたような夢運初さんの「精神」も育つ。今後の最も大きい問題は、交通、通信の発達で、そうした「庭院経済」の物心両面にわたる「無菌性」の保持が困難になったとき、どのように対処するかであろう。

あとがき

中国東晋の詩人・陶淵明の「桃花源記」に描かれた仙境のモデルといわれる旧跡や、それへの異説を押しのけるに足るような美しい風光と桃花石などで知られる桃源県は、中国湖南省の東北部、洞庭湖の西側に位置し、洞庭湖へ注ぐ四大河川の一つである沅江が県のほぼ中央部を東西に流れ、中国の他の多くの地域よりは、水と緑に恵まれている。

俗世間を離れた山紫水明の理想郷を思い描かせられるその「桃源」の名にひかれ、筆者が夢見る気持で桃源県の土を初めて踏んでから13年になる。この間、農林業技術協力から、学術交流・学術調査へと、現地における筆者の仕事の主目的も変わってきたが、それとともに「桃源」を見る目も変わってきた。

現地を訪れるたび、改革開放政策の進展によるさまざまな大きな変容を眼前にするとはいっても、それまでは桃源の農村に日本の昔の農村の「なつかしさ」だけを見ようとしていた筆者の目は、一転して、そこに、現代文明批評の確かな実践を見、これから農村生活の一つのあり方を求めるための素材を見つけようとする目になってきた。

「庭院経済」との出会いが筆者の目を変えた。商品経済の急速な浸透と「万元戸」の話題を主に、日本の後追いをするような農村事情を伝えるマスコミの中国情報とは全く異なる「健康な農村建設」を発見した思いであった。文字通り「自力更生」で各農家が地元の資源を活用し、自らの生活と生産の基盤の構築、環境の整備と美化に努力している。それが各戸ごとの努力ではあっても、バラバラではなく見事につながり「庭院」

のイメージにふさわしく、あたかも小庭園のような各戸が村全体で大庭園のような景観に仕上がっていきつつあるさまは、なんとも夢のある現場であった。

「桃源」の名にひかれてくる旅行者が例外なく訪れる「桃花源」の旧跡が落書きやゴミで荒れ、「観光資源」化を一層進めようとする施策で軽薄な遊園地化していく様子を苦い思いで見て、桃源の名に値する「桃源郷」の建設を「庭院経済」の進展、とくに北部丘陵区における進展に期待せざるにはいられない。その期待を抱きつつ、現実の「桃花源」から遠く離れている桃源県の奥地の村々のゆくえを追いつづけたい。

注

- 1) 足立原貫(1991年)：「中国湖南省における農村の変容－『改革開放政策10年の歩み』の調査から－」富山県立大学紀要1, 77-84.
- 2) 足立原貫・清成忠男・春原亘・李龍雲(1992)「中国湖南省における商品経済の浸透と農村の変容」(文部省科研費国際学術研究報告書)、農業開発技術者協会中国研究資料3.
- 3) 「中国湖南省武陵源区における地域開発に伴なう農村の変容と環境問題」研究代表者：足立原貫／共同研究者：清成忠男(法政大学)、春原亘(新潟大学)、桂木健次(富山大学)、李龍雲(中国社会科学院)。
- 4) 1989年10月8日～23日、1990年3月3日～17日、1990年10月26日～11月9日、1991年3月2日～15日、1992年10月27日～11月10日、の各期間内に、湖南省对外科学技術交流中心の協力により、長沙市においては省行政各部門担当者(富山県立大学紀要第1巻、84頁の注3を参照)、桃源県においては県北部丘陵区・南部山区・西部丘陵区・東部平原区各区の農家および県行政各部門担当者に面接聴取を行なった。
- 5) 湖南省公務員の平均給与が40歳で月収122元、年収1800元。
- 6) 魏國超(WEI GUO CHAO) 1939年湖南省益陽生れ。1972年桃源県革命委員会農業局長、1980年桃源県人民政府副県長、1983年桃源県人民政府県長、1986年から現職。『庭院経済実用技術手冊』の編集者の一人でもあり分担執筆もしている。